

## 募 空家公営住宅の入居者を募集します

- ▶申込資格
- ・月額所得15万8千円以下の方
  - ・同居家族がいて住宅に困窮されている方
  - ・申込者と同居親族が暴力団員でないこと
- 矢場崎住宅 3号
- ・住所 五城目町川崎字宮花10-24
  - ・構造 木造平屋建(2LDK) 築35年
  - ・家賃月額 9,800円~14,700円
- 矢場崎住宅 5号【身体障害者専用住宅】
- ・住所 五城目町川崎字宮花10-35
  - ・構造 木造平屋建(2LDK) 築35年
  - ・家賃月額 9,800円~14,700円
- 矢場崎住宅 12号
- ・住所 五城目町川崎字宮花10-60
  - ・構造 木造平屋建(2LDK) 築33年
  - ・家賃月額 10,400円~15,500円
- 矢場崎住宅 20号
- ・住所 五城目町川崎字宮花10-60
  - ・構造 木造平屋建(2LDK) 築32年
  - ・家賃月額 10,600円~15,900円
- ▶必要書類
- ①申込書
  - ②入居しようとする方全員の住民票謄本
  - ③所得がある方の最新の所得課税証明書全頁分、納税証明書
  - ▶保証人の書類
  - ①連帯保証人の承諾書
  - ②所得課税証明書
- ※入居予定日は令和3年1月7日(木)以降になります。家賃は所得によって異なります。敷金は家賃の3か月分です。
- ※募集期間は12月1日(火)~14日(月)まで。申込書は町ホームページと役場2階の建設課に準備しています。
- ☎町建設課 (☎852・5252)

## 募 国際理解講座

~外国のクリスマス&お正月を一緒に楽しもう~

- 町内に在住のタイ・フィリピン・バブアニューギニア・ベトナム・中国出身の方たちと一緒に、各国のクリスマスとお正月を学びながら交流を楽しんでみませんか。
- ▶日時 12月22日(火)  
午後6時30分~午後7時30分
- ▶会場 町民センター2階 いずみ
- ▶対象 小学生~一般
- ※参加は無料です。参加を希望される場合は、下記までご連絡ください。
- ☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

## 募 環境と文化のむらイベント 自然観察会と体験教室

- 新年もちつき体験
- ▶日時 令和3年1月10日(日)
- ▶会場 環境と文化のむら (野鳥の森)
- ▶時間 午前10時~正午
- 天然杉でマイはし作り!
- ▶日時 令和3年2月14日(日)
- ▶会場 環境と文化のむら (野鳥の森)
- ▶時間 午前10時~正午
- ▶参加費 300円
- ※どちらも、開催日の1か月前から参加申し込み受け付けを開始します。
- ☎町環境と文化のむら (☎852・2202)

## 募 求職者のための公共職業訓練受講生を募集

- ▶訓練期間 ①令和3年2月2日(火)~令和3年7月30日(金)(6か月)  
②令和3年2月5日(金)~令和3年8月31日(火)(7か月)
- ▶訓練科 (定員)
- ①金属加工技術科(10人)
  - ②住宅リフォームデザイン科(15人)

## ③電気設備エンジニア科 (若年者コース・導入訓練付・15人)

- ▶訓練時間 午前9時30分~午後3時40分
- ▶会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)
- ▶募集期間 12月23日(火)まで
- ▶受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
- ▶応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
- ※毎週木曜日に施設見学会を行っています(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます)。
- ☎町ポリテクセンター秋田 (☎873・3178)

## i Aターンフェアを開催

- 秋田県では、県外在住者等を対象とする就職イベント「Aターンフェアin秋田」を開催します。
- 当日は、県内企業がブース出展し、個別面談を行うほか、Aターン就職相談、移住相談等をお受けします。
- ご家族やお知り合いでAターンをお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、このフェアのことをお伝えください。
- お問い合わせは下記までお願いします。
- 開催日時・会場
- 【Aターンフェア in 秋田】
- ▶日時 12月30日(火)  
午前11時~午後3時
- ▶会場 秋田ビューホテル 4階  
(秋田市中通2丁目6-1)
- ▶対象等
- ・秋田県内への就職を希望する方(学生可)
  - ・予約不要
  - ・服装、入退場自由
  - ・ご家族での来場歓迎
- ☎Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所)  
東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館7階 (☎0120・122・255)

## 秋田働き方改革推進支援センター 無料出張相談会

- 就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。
- ▶日時 12月22日(火)  
午後1時~午後4時
- ▶会場 湖東3町商工会 五城目本所
- ※事前予約制となります。相談日の前日までに下記へ電話でお申し込みください。
- ☎秋田働き方改革推進支援センター (☎0120・695・783 または ☎865・5335)

## i 高齢者雇用に係る 就業確保措置をお願いします

- 高齢者雇用安定法の改正(令和3年4月)により、高齢者が雇用を希望する場合は、希望者全員の65歳までの雇用確保(義務)に加え、70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務となりました。
- 高齢者の70歳までの就業機会を確保するためには、以下のいずれかの確保を講じる必要があります。
- ①70歳までの定年引き上げ
  - ②定年制の廃止
  - ③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
  - ④70歳まで継続的に業務委託契約締結する制度の導入
  - ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
- ③事業主が自ら実施する社会貢献事業
  - ⑤事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業
- ※高齢者就業確保措置に係るご相談は、最寄りのハローワークまでお願いします。
- ☎ハローワーク秋田 (☎864・4111)

## 都市計画変更説明会を開催します

- 都市計画事業(用途地域・火葬場)の見直しにあたり、以下の日程で説明会を開催します。
- 皆さんのご意見をお聞かせください。
- 第1回
- ▶日時 12月16日(水)  
午後6時~
- ▶会場 朝市ふれあい館
- 第2回
- ▶日時 12月17日(木)  
午後6時~
- ▶会場 下山内公民館



※どちらの会場でも構いませんので、ご都合に合わせてご出席ください。

お問い合わせ 町建設課 (☎852・5263)

## ルールを守ってたのしい暮らし

### 「年末の交通安全運動」 12月11日(金)~20日(日)

#### 12月は「飲酒運転追放月間」です

飲酒運転は、運転手はもちろん、車両提供者、同乗者、また飲酒検知を拒否した場合も刑事罰に問われます。また、自転車の飲酒運転の場合も重い罰則が科せられます。



町交通指導隊、町交通安全母の会の協力で、町交通安全協会による「4時からライト」運動を役場前で実施しました

令和2年飲酒運転等追放競争結果 7位(全県25市町村) 令和2年10月末現在

自宅での生活を続けたい!! 認定申請・介護サービス利用等

介護のお悩みは、JAへご相談ください

相談業務を行っております。遠慮なくお電話ください。

☎855・1515

(小規模多機能型居宅介護施設「もりやま」で介護職員募集しております)

JAの高齢者福祉事業

JAあきた国際介護福祉センター

## 乗務員募集

若干名募集。履歴書持参のうえお越しください。委細面談のうえ、決めさせていただきます。連絡お待ちしております。

湖東タクシー(有)

五城目町字宮ノ木64-13 ☎018-852-2130

2020年5月5日から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、お申し込みは必ずお電話にてお願いいたします。ご来社の際は必ずマスクの着用をお願いします。

朝7時~夜12時まで

司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談お問い合わせ

三穂町鹿渡字焼野169番地1  
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838  
Mail: shihoukunitisuka@iaa.itkeeper.ne.jp  
URL: https://shihoukunitisuka.com